②　技術提案書の提出期間、場所及び方法
平成27年２月26日から平成27年５月15日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成27年２月26日から平成27年５月15日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

③　改善された技術提案書の提出期間、場所及び方法　平成27年６月18日から平成27年７月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで電子入札システムにより提出を行うこと。
ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成27年６月18日から平成27年７月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

⑷　技術提案に対する設計数量及び見積書の提出期間、場所及び方法

①　技術提案に対する設計数量の提出期間、場所及び方法　平成27年２月26日から平成27年５月15日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで電子入札システムにより提出を行うこと。
ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成27年２月26日から平成27年５月15日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

②　改善された技術提案に対する設計数量の提出期間、場所及び方法　平成27年６月18日から平成27年７月17日までの土曜日、日曜日及びを除く毎日、９時00分から17時00分まで電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成27年６月18日から平成27年７月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記５⑴へ持参すること。

③　技術提案に対する見積書の提出期間、場所及び方法　競争参加資格があると通知された日の翌日から平成27年９月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに５⑴に郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成27年８月20日から平成27年９月24日まで　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　電話048―601―3151㈹　郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成27年９月24日12時00分。

②　持参による入札の受領期限は、平成27年９月24日12時00分関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。

③　郵送等による入札の受領期限は、平成27年９月24日12時00分　郵送先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、平成27年９月25日10時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。
なお、落札決定の日は開札の翌日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）を予定する。

④　これらの日時までに平成27年度予算の執行が可能とならない場合には別途連絡する日時とする。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑾　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑿　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行う。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。